

高齢者総合生活支援施設あい・いからしの郷
特別養護老人ホーム

入所申込みのご案内

「高齢者総合生活支援施設あい・いからしの郷」地域密着型特別養護老人ホームへの入所申込み及び入所優先度の決定、お申し込み後にご連絡いただきたい事項などについて以下の通りご説明申し上げます。

1. 入所申込みの受付

(1) 申込みいただける方

地域密着型特別養護老人ホームへ入所の申し込みをしていただける方は、要介護認定で要介護3～要介護5に認定された方です。

※ただし、要介護1または要介護2の認定を受けている方であって、やむを得ない事由により居宅において日常生活を営むことが困難であると認められる場合、(特列入所)特段の事情として考慮することがあります。

(2) 提出していただく書類

以下の5つの書類を提出していただくことにより、入所申込みの受付となります。

① 入所申込書(別紙1)

② 介護支援専門員意見書(別紙2)

担当の介護支援専門員(ケア・マネージャー)さんに記入してもらってください。なお、現在入院中の方や他の施設に入所されている方の場合は、その病院の相談員さん、または施設の介護支援専門員さんをお願いしてください。

③ 介護保険証(緑色)のコピー

④ 介護保険負担限度額認定証(ピンク)のコピー(ある方のみ)

すべてご用意できましたら、当施設に提出してください。来所が困難な場合には、郵送でも結構です。また、介護支援専門員さんのご了解が得られれば、その方に届けていただいても結構です。

⑤ 介護保険負担割合証(紫色)のコピー

2. 入所優先度の決定

ご提出いただいた上記②「介護支援専門員意見書」記載内容と当施設の調査の結果をもとに、当施設の入所検討委員会において公正に入所の必要性の評価を行い、入所優先度を決めさせていただきます。

<裏面へ続く>

(1) 「介護支援専門員意見書」に基づく入所優先度(点数)の決定について
介護支援専門員意見書の各項目について、当施設の入所申込者評価基準（新潟市が作成した評価基準に準じています。）に基づき点数化し、入所優先度を決定させていただきます。

(2) 当施設職員によるご本人様の心身の状態の調査について
原則として入所優先度（点数）が高いほうから順に、当施設職員がご本人様の心身の状態について調査させていただきます。なお、必要とする医療等の状況により、当施設における受け入れが困難である場合には、その理由を明確にしてご説明申し上げます。

また、入所優先度の決定には申込みの順番は勘案されませんので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。

※当施設の調査…原則としてご本人にお会いして、心身の状態などを確認させていただきます。なお、その際は事前にご家族様にもご連絡申し上げます。

3. 申し込み後にご連絡いただきたい事項及び入所優先度（点数）の再評価

次の事項に変更があった場合は入所優先度（点数）の再評価をいたしますので、変更の都度、当施設にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

- (1) ご本人の要介護度
- (2) ご本人の認知症等による不適応行動
- (3) 世帯構成
- (4) 主な介護者はじめご家族様の心身の状態
- (5) 主な介護者の就労状況
- (6) その他、入所の必要性に関わると思われる事項

【ご連絡電話番号】

高齢者総合生活支援施設あい・いからしの郷 特別養護老人ホーム

電話番号：025-260-7800

【担当者】

施設長 渡辺 美智子

以上でございますが、なおご不明の点や疑問な点等がございましたら、どうぞ遠慮なく当施設までお問い合わせください。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。